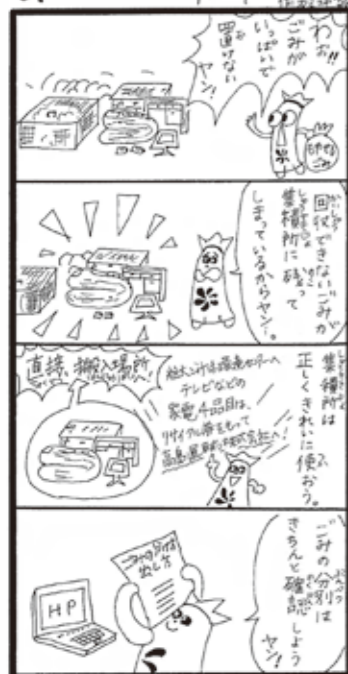


集積所もキレイに!!



ルールを守ろう!

- ◆決められた出し方をする
- ◆回収できないごみを出さない

- 机やいすなどの粗大ごみ
- 正しく分別されていないごみ
- 指定の回収ネットやコンテナに入っていないごみ

詳しくは、下の二次元コードをご確認ください。



ルールを守らないと



集積所はルールを守って

きれいに使おう!!

テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機の処分方法

郵便局でリサイクル券を購入し、指定引取場所へ持ち込みましょう。

▼指定引取場所

高島運輸株式会社  
(安曇川町五番領151番地1)



可燃ごみ搬出量

現在、三重県の民間ごみ処理業者へ委託して焼却処分しています。ごみの量に応じてごみ処理費用を負担することになりますので、ごみの分別や減量にご協力ください。

測定月	収集量
令和2年12月分	1,204t
令和3年12月分	1,077t(前年比127t減)



安全安心

交通事故発生状況

高島警察署 ☎(22)0110

(令和3年12月末現在)

内容	件数	前年比
人身事故発生件数	104件	+26件
死者数	5人	+5人
傷者数	144人	+33人

発生場所	件数
マキノ	13件
今津	24件
朽木	7件
安曇川	26件
高島	11件
新旭	23件

※概数



火災・救急・救助件数

消防総務課 ☎(22)5401

(令和3年12月末現在)

火災	件数	累計(1月~)
建物	1件	5件
車両	1件	3件
林野	0件	1件
その他	1件	9件

救急	件数	累計(1月~)
交通事故	10件	157件
一般負傷	48件	439件
急病	159件	1785件
その他	40件	318件

救助	件数	累計(1月~)
火災	0件	0件
交通事故	0件	11件
水難事故	0件	4件
その他	1件	17件

環境放射線測定結果

原子力防災対策室 ☎(25)8133

12月平均値(平日測定) 前月平均値

マキノ(マキノ支所前駐車場)	0.057 μSv/h	0.056 μSv/h
今津(今津支所車庫付近)	0.038 μSv/h	0.037 μSv/h
朽木(朽木支所前駐車場)	0.058 μSv/h	0.061 μSv/h
安曇川(安曇川支所南側駐車場)	0.042 μSv/h	0.045 μSv/h
高島(高島支所東駐車場)	0.054 μSv/h	0.052 μSv/h
新旭(高島市役所本館北側駐車場)	0.048 μSv/h	0.047 μSv/h

※測定地点は他に24か所あります。測定結果は、市のホームページをご覧ください。  
※日本での自然放射線による時間線量の通常値はおおむね0.2μSv/h以下です。

地域学校協働活動の輪にご参加ください!

社会教育課

☎(25) 8565

市では、子どもの学びや成長を地域全体で支えるため、地域と学校がパートナーとなり連携・協働し「学校を核とした地域づくり」を目指した地域学校協働活動に取り組んでいます。

この活動のなかで、子どもたちは地域の皆さんからの温かい励ましを受け、やる気や自信を高めています。また、地域の皆さんもや

りがいを感じる活動となっており、子どもたちの学びや成長を支えるために何ができるのかを一緒に考え、取り組むことで地域と学校の活性化につながっています。

皆さんの得意なことやできることから活動に参加いただき、地域全体で子どもを育む輪を広げてください。



【地域学校協働活動推進員】

各中学校区に推進員を委嘱し、学校や地域の特色を生かした取り組みを進めています。

- マキノ地域 谷口良一さん
- 今津地域 岩本忠晴さん
- 朽木地域 駒井佐和子さん
- 安曇川地域 梅村頼子さん
- 高島地域 中川富美江さん
- 新旭地域 中村眞奈美さん
- 大藤耕平さん

【主な活動】

- 登下校見守り活動
- 学校環境整備 (花壇整備、草刈り作業等)
- 学習支援 (九九暗唱、読み聞かせ等)



九九暗唱 活動状況

未来の社会を支える若人に

去る1月9日には、昨年に引き続き市内複数会場での分散開催とした令和4年高島市成人式に出席しました。私にとりましては9回目の出席となりましたが、本年も新成人の皆さんにお祝いのメッセージや私のこれまでの経験談、そして社会人として期待している事などを式辞として述べさせていただきました。

毎年感心いたしますのは、新成人の皆さんがこの成人式というものを厳粛に受け止め、私の式辞にも真剣な眼差しで静かに耳を傾けられる事であり、お一人お一人のようすを拝見しながら、本年もコロナ禍の中ではありましたが、無事に開催することができて本当に良かったと思っております。

さて、総務省が発表している人口推計によると、全国の新成人は前年比4万人減の約120万人と過去最も少なく、総人口に占める割合も12年連続で1%を下回りました。そのよ

うな中で、憲法改正に関する国民投票の投票権や公職選挙法における選挙権の年齢などは既に18歳と定められており、また本年4月1日からは民法の一部を改正する法律の施行に伴い、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

国内で成年の定義が見直されるのは実に約140年ぶりとの事ですが、この背景には世界的にも18歳を成年とするのが主流となっている事があるようです。

未来の日本社会を支えていただく若い世代の皆さんには、これからの長い人生の中で、出会いや別れ、感動や失望、成功や失敗などさまざまな体験を積み重ねる事と思いますが、常に夢を持ち続け、その実現のためには失敗を恐れず、弛まぬ努力を続けていくことで、それぞれにかけがえない人生を磨き上げていただきたいと思えます。

福井正明

市長雑記

